

平成 29 年 10 月 13 日

投資者の皆さまへ

岡三アセットマネジメント株式会社

## 「日本バリュースearchオープン（愛称「経営開化」）」の 信託終了（繰上償還）（予定）のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、標記投資信託につきまして、投資信託契約を解約し、繰上償還を実施させていただく予定でございますのでお知らせいたします。

ファンドのご購入を検討されている投資者の皆さまは、下記の内容をご了解の上、お申し込みいただきますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### I. 信託終了（繰上償還）の理由

「日本バリュースearchオープン（愛称「経営開化」）」（以下、「ファンド」といいます。）につきましては、受益権口数が投資信託約款の繰上償還に関する規定である 10 億口を下回る状態が継続しており、ファンドの運用方針に則った運用を継続することが困難となっております。

こうしたことから、投資信託契約を解約し、受益者の皆さまからお預かりした運用資産をお返しすることが受益者の皆さまにとって最善であると考え、信託終了（繰上償還）の手続きを行うことといたしました。

#### II. 信託終了（繰上償還）日

平成 30 年 1 月 12 日（予定）

#### III. 信託終了（繰上償還）のスケジュール

- |                |                            |
|----------------|----------------------------|
| ①電子公告日         | 平成29年10月13日                |
| ②異議申立期間        | 平成29年10月16日から平成29年11月15日まで |
| ③繰上償還確定日（予定）   | 平成29年11月16日                |
| ④募集期間終了（予定）    | 平成29年11月17日                |
| ⑤買取請求期間（予定）    | 平成29年11月22日から平成29年12月11日まで |
| ⑥信託終了（繰上償還）予定日 | 平成30年 1月12日                |

信託終了（繰上償還）の手続きは、投資信託約款の規定にしたがい、異議申立により行います。異議を申立てされた受益者の受益権の合計口数が、平成 29 年 10 月 16 日現在の受益権総口数の 2 分の 1 を超えた場合には、本手続きによる信託終了（繰上償還）を行いません。

なお、平成 29 年 10 月 14 日以降にファンドをお申し込みされた受益者につきましては、異議申立を行うことはできません。

#### お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 クライアント・サービス部  
フリーダイヤル 0120-048-214（受付時間：営業日の午前 9 時～午後 5 時）

以上